

デジタル放送への移行完了に向けた課題について（案） －アクションプラン取りまとめに向けた課題の洗い出し－

平成 20 年 2 月
内閣官房副長官補室

基本的な考え方

- デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議（以下「本連絡会議」という。）では、平成 23 年 7 月 24 日までに今のアナログ放送の終了に伴い考えられる課題を抽出し、その対策をあらかじめ講じ、もって円滑なデジタル放送への移行完了を実現することを目的としている。
 - 本連絡会議においては、デジタル放送への移行に伴い考えられる課題のうち、関係省庁における取組や連携が必要となるものについて洗い出しを行った上で対策の取りまとめを行うこととする。
 - 今回行う課題の洗い出しを受けて、6 月を目指として、抽出された課題に対する対策をアクションプランとして取りまとめることとする。
- ※ 以下に記載のそれぞれの課題について、ご提案のあった省庁名を記載することを基本として、関係すると思われる省庁を事務局において追記する形で【】内に記載している。

1 公共施設のデジタル化

- 各省庁が管理する施設について、テレビのデジタル化の対応状況の把握及び今後のデジタル化計画の策定・進捗状況の管理が必要となるのではないか。
【全省庁】
 - ※ 総務省の場合
 - ・本省、消防庁、統計センター、情報通信政策研究所、自治大学校、消防大学校、宿舎
 - ・地方総合通信局、地方行政評価局、各都道府県行政評価事務所
 - ※ 農林水産省の場合
 - ・地方出先機関の施設におけるデジタル化対応はあまり進んでいない。
 - ・庁舎については、合同庁舎、民間ビル賃貸借等、形態がさまざまである点等から対応を急ぐ必要がある。

- 地方公共団体施設のデジタル化対応状況の把握及び各地方公共団体におけるデジタル化計画の策定の推奨が必要となるのではないか。

【総務省】

- その他、国民生活に密接に関連すると思われる公共的な施設について、デジタル化の対応状況の把握及び計画的なデジタル化の促進が必要となるのではないか。

【全省庁】

※ 現時点で想定されるものの例

- ・小・中・高等学校等にあるテレビ（約60万台。表示用教材として教育活動に活用されている）
- ・病院等の医療施設におけるテレビ

2 公共施設等による電波障害への対応

- 全国に約2万施設存在している辺地共聴施設のデジタル化改修時期の目標を設定・進捗状況を把握すべきではないか。

【総務省】

- 全国に約5万施設存在している都市受信障害対策共聴施設のデジタル化改修時期の目標を設定・進捗状況を把握すべきではないか。特に、公共施設を原因とする受信障害について関係省庁が連携した対応が必要ではないか。

※ 既にアナログ放送の受信障害対策を講じている地域の中で、当該対策後に建設された建物の周辺でデジタル放送の受信障害が発生していると判明した場合、受信障害がいずれの建物に起因するのか不明であり、デジタル化対応の検討に当たって、当該対策を講じた者と当該対策後に建設した建物の所有者との間で費用負担の調整が必要なことから、その際の考え方について検討する必要があるのではないか。

【全省庁】

- 全国に約52万施設存在している集合住宅共聴施設のデジタル化改修時期の目標を設定・進捗状況を把握。建築物管理業界や工事業界等を通じて改修の働きかけが重要ではないか。

【総務省】

- 航空機の航行によるテレビ電波受信障害の可能性について検証する必要があるのではないか。

【総務省・国土交通省・防衛省】

※ 自衛隊等の飛行場周辺において障害が発生している約85,000世帯に対して市町村等が行う共同受信施設整備への補助を行っている。

3 廃棄・リサイクル対策

- アナログ放送の終了に伴い、アナログ受信機の廃棄・リサイクルが増加することが想定されることから、次のような課題に取り組む必要があるのではないか。
 - (1) アナログテレビが、デジタルチューナーを接続することにより使用し続けられるこの周知広報の徹底。
 - (2) アナログ受信機の廃棄・リサイクルの時期・台数の予測について、直近の販売動向等を踏まえた再度見直し。
 - (3) アナログテレビの排出量が予測を上回ることとなった場合に対応できる体制の整備。

【総務省・経済産業省・環境省】

※ 平成19年3月6日に開催された産業構造審議会廃棄物・リサイクル小委員会電気・電子機器リサイクルワーキンググループと中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会家電リサイクル制度評価検討小委員会の合同会合において、(社)電子情報技術産業協会より、報告があった。同報告によると、2011年前後に最大約1428万台がデジタル放送を受信できないアナログテレビとして残存すると予測されているが、仮にアナログテレビの排出量が増加した場合でも、リサイクル義務を負っている家電メーカーのリサイクル能力向上によって対応可能であるとしている。

4 悪質商法対策

- 地上デジタル放送に関する誤った情報や、不十分な情報によって関連商品・サービスを売りつける悪質商法による被害が発生している。今後、地上デジタル放送の認知度の向上に伴い、事案の増加が予想されることから一層の取組みが必要ではないか。これらの悪質商法は、個々の形態により対応する法律、所管官庁が異なるため、総務省、警察庁、経済産業省、内閣府など関係省庁が連携して、消費者に対して警戒を呼び掛ける注意喚起の広報、分かりやすい対応の手引きの作成・配布、消費者からの問合せに対応する統一的な窓口の設置等を行うことが必要ではないか。

【内閣府・総務省・警察庁・経済産業省】

※ 特に以下のような事案が想定されるのではないか。

- ・地上デジタル放送についての知識があまりない消費者（特に高齢者層）をターゲットとして、不必要的製品の販売や工事、検査等の悪徳商法による被害が出る恐れがある。
- ・地上波テレビジョン放送のデジタル化に伴う架空請求詐欺として、一般家庭に総務省やNHKなど公的機関を騙った「デジタル放送接続請求書」、「NHKより地上波デジタル放送についてのご案内」等と記載した、アンテナ受信端末切替工事等の費用を請求する文書を郵送し、指定口座に現金を振り込ませて、だまし取る恐れがある。
- ・地デジに対応しないテレビを所有する一般家庭に対し、チューナー等を高額な値段で販売又はリースする事案が発生する恐れがある（特に地デジに関して知識のない高齢者が対象となるおそれがある）。
- ・アンテナ工事等を無料又は安価で申し出られ、工事に伴い、追加で不要なりリフォーム工事を勧誘されるといった事例が発生する恐れがある。
- ・デジタル放送を視聴するためにはケーブルテレビ以外の手段がないと虚偽の説明をされ、ケーブルテレビへの加入を促されるといった事例が発生する恐れがある。

5 国民視聴者に対する周知広報の充実

○ 国及び地方公共団体による周知広報に加えて、電機、流通、工事、建築物保守管理等の業界を通じて、デジタル化対応のための機器購入・改修工事に関する情報を国民視聴者に周知徹底する必要があるのではないか。

【全省庁】

○ 周知広報の方法については、国や地方公共団体によるものだけではなく、交通機関等の公共施設や教育現場における周知、町内会等を通じたものなど、さまざまな場面におけるものを検討すべきではないか。また、従来のような「待ちの広報」だけでなく、積極的に地域、高齢者世帯等に出向いて説明し、相談に応ずる「攻めの広報」も検討すべきではないか。

【全省庁】

※ 現時点では、パンフレット配布、リーフレット配布、アナログ放送終了告知シール貼付、地方公共団体広報誌の活用、相談センターによる対応、イベント開催等を実施。

○ 地上デジタル放送に関する相談窓口で対応する人材の確保・育成が必要ではないか。その際は、各メーカーの退職技術者の活用や、家庭で子育て中の人の活用を検

討すべきではないか。

【総務省・厚生労働省】

6 経済弱者等への受信機普及

- 低所得者等の経済弱者について、デジタル放送の視聴に支障が生じないようにするための支援措置が必要となるのではないか。支援措置を講ずる場合には、その支援の対象者の基準や支援の方法について検討し、早急に結論を出すことが必要ではないか。

【総務省・厚生労働省】

- 地上デジタル放送への完全移行により、このままではテレビ受信ができなくなることの理解が不十分であり、特に、理解が不足していると懸念される高齢者等について、デジタル放送の視聴に支障が生じないようにするための方策の検討が必要となるのではないか。

【総務省】

7 地上デジタル放送の有効活用

- デジタル放送の普及を進めるためには、地上デジタル放送のメリットを示すことが有効ではないか。そのために、地上デジタル放送の有効活用を推進し、その成果を示していくことが必要ではないか。

【全省庁】

- 地上デジタル放送において、データ放送等を活用した防災情報伝達の仕組みの整備を進めていくべきではないか。

※ 緊急地震速報については、伝送時間の短縮が必要ではないか。

※ 国民視聴者にとっては、管轄省庁違いを意識することなく、1つの防災情報として取得できることが望ましく、同様に放送局にとっても、1つの情報源から情報を取得できる方が、設備投資などの面から負担が少なく効率的である。そこで、各省庁からの情報を集約し、放送局に提供する仕組みが必要ではないか。

【内閣府・総務省・国土交通省】

- 地上デジタル放送による防災情報を有効に提供するためには、利用者が簡単に必要な情報を取得できるようにする必要があるのではないか。

【総務省・国土交通省】

- 教育分野において、地上デジタル放送の特長である、高画質・高音質、双方向番

組、データ放送、インターネットとの親和性等を生かした効果的な活用方策を開発し、普及促進を図る必要があるのではないか。

【文部科学省】

- 農林水産分野において有効活用を進めていくにあたっては、提供情報の内容、地域放送局との連携のあり方、必要な設備投資等について検討していくことが課題ではないか。

【農林水産省】

- その他、電子政府・電子自治体関連などの分野における利活用を進めるべきではないか。

【全省庁】

8 その他

- 視聴者が、デジタル放送の視聴を希望する時期に、すみやかに視聴が可能となるような供給体制の整備が必要である。このため、次のように、受信機及び工事について供給体制を整備する必要があるのではないか。

(1) デジタル受信機の供給

視聴者の需要に的確に対応して、メーカーがデジタル受信機を供給できるようになる必要がある。なお、需要予測をたてて、確実に対応できるようにすることが望ましい。

(2) デジタル関連工事の供給

視聴者の需要に的確に対応して、工事業者がデジタル関連工事を供給できるようになる必要がある。特に、アナログ放送終了直前にデジタル関連工事が集中する場合に、供給力の不足が懸念される。なお、需要予測をたてて、確実に対応できるようになることが望ましい。

【総務省・経済産業省】

- 工事の集中回避（工事の平準化）の観点及び一般世帯への間接的な効果等の観点から、計画的な改修・整備の一層の促進が重要であり、各省庁においては、所管している業界や公益法人に対して、計画的なデジタル化の働きかけを行うことが必要である。特に国民生活に密接に関連すると考えられるものについてはデジタル対応状況を把握し、計画的な取り組みを働きかける等の措置を取る必要があるのではないか。

【全省庁】

- アナログ放送の終了時に、大規模な混乱が生じないよう、政府をはじめ、関係各機関が連絡・連携体制を構築しておく必要があるのではないか（「Y2K」のときの対応を同様の対応が必要である）。

また、どのような手順でアナログ放送を終了させるかについて、早急に確定をした上で、視聴者に対して周知を行う必要があるのではないか。

【全省庁】

- デジタル放送送信のための基盤整備にあたっては、公設型の光ファイバ網の活用、各省庁所管の光ファイバ網の開放、各省庁の補助制度による光ファイバの整備（農山村等）により、できる限り多くの住民がその地域の地上デジタル放送を視聴できるようにする（衛星の場合には、全国一律の番組しか視聴できない）ことが必要ではないか。

【全省庁】

- デジタル放送の普及に当たっては、より低廉で多様なデジタルテレビ・デジタルチューナーの普及が重要であるが、その際は、安易に低価格だけを求めるのではなく、製品安全、省エネルギー、環境等に配慮した機器であることを推奨することも必要ではないか。

【総務省・経済産業省】

- 2011年の地上デジタル放送完全移行がスムースに行われるようにするためには、移行時期の各時点における地上デジタル放送受信実態を可能な限り正確に把握し、精度の高い将来予測を行い、必要な対策を講ずることが必要ではないか。

※ 例えば、受信機製造事業者、放送事業者、有線TV事業者等の有する受信関連情報等を統合することで精度の高いモニタリングを継続的に行うことや、消費者が2011年までにどのような受信対策行動をとるか等の調査を行うことなどが考えられる。（社）電子情報技術産業協会は、デジタルテレビ、デジタル対応レコーダー等の出荷データを各月ベースでとりまとめ公表している。

【総務省・経済産業省】

- きめ細かな情報提供を行うためには、利用者（受信機）を特定し、個人や位置を特定するための仕組みが必要である。新技術により個人や位置を特定する仕組みが開発されているが、開発業者毎にまちまちの仕様が実装されている。緊急時の情報提供を考えた場合、開発業者に依存しない標準化された個人や位置の特定を行う仕組みが必要ではないか。

【国土交通省】

- 離島地域は、その地理的・自然的条件による不利性から、地上デジタル放送への移行完了に向けて様々な場面で困難が生じ、特別な対策が必要となる状況が想定されることから、その点に配慮した対策を探ることが必要ではないか。
※ 例えば、南北大東島や小笠原諸島におけるデジタル移行、離島において廃棄・リサイクルされる機器の輸送等の課題が考えられる。)

【全省庁】

- 2011年の地上デジタル放送への以降がスムーズに行われるようにするためには、時間を限定する等して、アナログ放送を休止し、そこで発生する課題について共有すべきではないか。

【総務省】

- リモコン等の機器について、あまりに複雑なものは高齢者が操作を理解するのが難しいことから、より操作が容易な機器の開発等の対策が必要ではないか。

【総務省・経済産業省】